

令和5年度 八千代町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証

(単位:円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付金の区分	事業 始期	事業 終期								事業実施状況	効果の検証・評価
								総事業費 (実績額)	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債額	その他	補助対象外経費		
							合計	120,036,507	114,708,607	-	114,708,607	-	-	5,327,900		
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、1世帯あたり3万円を支給する。 ②給付金 ③給付金総額 41,160,000円 負担金1,372世帯×30,000円＝41,160,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	重点交付金	R5.7.6	R5.12.14	41,160,000	41,160,000	-	41,160,000	-	-	-	・R5年度分の住民税非課税世帯 ・給付金総額 41,160,000円 負担金 1,372世帯×30,000円＝41,160,000円	物価高騰の影響により家計への負担がより大きい低所得世帯に向けた経済的支援を実施したことで、家計負担の軽減に寄与した。
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（事務費）	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、1世帯あたり3万円を支給する。 ②給付金に係る事務費 ③事務費 3,032,000円 会計年度任用職員報酬（7月～3月） 700,000円 費用弁償（会計年度任用職員の通勤手当） 50,000円 消耗品 150,000円 役務費 632,000円 委託料 1,500,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	重点交付金	R5.7.6	R5.12.14	1,420,607	1,420,607	-	1,420,607	-	-	-	・給付金に係る事務費 ・事務費 1,420,607円 会計年度任用職員報酬（7月～3月）386,694円 費用弁償（会計年度任用職員通勤手当） 7,236円 消耗品 149,778円 役務費 251,308円 委託料 625,591円	物価高騰の影響により家計への負担がより大きい低所得世帯に向けた経済的支援を実施したことで、家計負担の軽減に寄与した。
3	単	社会福祉施設等物価高騰対策支援金【重点分】	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者介護施設及び障害者福祉施設に対して、その影響を利用者に転嫁することなく施設運営ができるよう補助金を交付する。 ②補助金 ③事業費 16,204,500円 全ての高齢者介護施設及び障害者福祉施設に対して、1事業所あたり一律で200,000円のほか、食事の回数及び定員数に応じて加算して補助をする。 1.介護施設 29事業所 計11,228,500円 ◎一律200,000円×29か所＝5,800,000円 (1)入所系 5事業所 加算20円×3食×247人×275日＝4,075,500円 (2)通所系12事業所 加算20円×1食×246人×275日＝1,353,000円 (3)訪問系12事業所 食事の提供がないため加算なし 2.障害者福祉施設 13事業所 計4,976,000円 ◎一律200,000円×13事業所＝2,600,000円 (1)入所系2事業所 加算20円×3食×84人×275日＝1,386,000円 (2)通所系7事業所 加算20円×1食×180人×275日＝990,000円 (3)訪問系4事業所 食事の提供がないため加算なし ④高齢者介護施設及び障害者福祉施設（私立）	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	重点交付金	R5.7.19	R5.8.4	15,582,500	15,487,000	-	15,487,000	-	-	95,500	・高齢者介護施設22事業所 11,006,500円 ・障害者福祉施設10事業所 4,576,000円	物価高騰の影響を受ける高齢者介護施設及び障害福祉施設に補助金を支給し、その影響を利用者に転嫁することなく施設運営ができることに寄与した。
4	単	教育・保育施設緊急対策支援事業	①コロナ禍における原油等・物価高騰の影響により、教育・保育施設における給食費（保護者負担分）4,700円を基準として、物価高騰分20%を9か月補助する。 ②補助金 ③事業費 6,226,560円 736人×4,700円×20%×9か月 ④教育・保育施設	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	重点交付金	R5.8.8	R5.8.31	6,218,100	5,000,000	-	5,000,000	-	-	1,218,100	・教育・保育施設9事業所 6,218,100円	地域子ども・子育て支援事業において、新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、必要な経費を補助した。
5	単	学校給食費の無償化事業	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格高騰に対する子育て世帯の経済負担を軽減するため給食費を一定期間無償化とする。 ②賄材料費 ③事業費 46,818,000円 小学生935人×3,950円×8か月＝29,546,000円 中学生508人×4,250円×8か月＝17,272,000円 ④保護者	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	重点交付金	R5.4.1	R6.3.31	46,705,300	43,641,000	-	43,641,000	-	-	3,064,300	・賄材料費 43,641,000円	給食費を一定期間無償化とし、物価高騰に対する子育て世帯の経済負担の軽減に寄与した。
6	単	八千代町運送事業者等支援事業	①コロナ禍における日常生活に必要な不可欠な交通の運行や物資の運送等について、原油価格高騰の影響を受けている町内の運送事業者等に対し、燃料費の一部を助成する。 ②給付金 ③事業費 11,000,000円 (1)貨物自動車運送事業 一律2万円/台 462台×2万円＝924万円 (2)一般貨切旅客自動車運送事業 一律2万円/台 26台×2万円＝52万円 (3)一般乗用旅客自動車運送事業 一律1万円/台 6台×1万円＝6万円 (4)自動車運転代行事業 一律1万円/台 20台×1万円＝20万円 (5)予備費 98万円 ④運送事業者等	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	重点交付金	R5.9.22	R6.2.9	8,950,000	8,000,000	-	8,000,000	-	-	950,000	・運送事業33事業者 8,950,000円	物価高騰の影響を受けている町内の運送事業者等に対し、燃料費の一部を助成し、負担軽減に寄与した。